

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和3年9月9日 9時00分～12時10分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和3年度9月補正予算（案）の概要	総務部	本 部 長
2	鉄道における殺傷事件等発生時の迅速な初動対応の徹底	地域部	総 務 部 長
3	報告 主要事件の検挙		地 域 部 長
4	主要事件の検挙（2件）	刑事部	刑 事 部 長
5	交通事故発生状況（令和3年8月末）	交通部	交 通 部 長
6	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う警備結果	警備部	警 備 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（15件）	総務部	公安委員会執務官
2	決定 自己情報開示請求に係る決定		
3	報告 令和3年愛知県監査委員による定期監査の実施結果		監 査 官
4	決裁 警察航空隊の業務移管に伴う愛知県警察の組織に関する規則の一部改正	警務部	警 務 課 長
5	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6	報告 外部通報の受理		首 席 監 察 官
7	報告 監察案件		
8	裁決 行政文書不開示決定に対する審査請求（2件）		訟 務 官
9	裁決 行政文書一部開示決定に対する審査請求（2件）		
10	裁決 自己情報不開示決定に対する審査請求		
11	報告 神戸山口組から離脱した暴力団に対する取扱い	刑 事 部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 75件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

令和3年度9月補正予算(案)の概要

総務部長から、
令和3年度9月補正予算(案)の補正予算額及び事業内容等
について報告があった。

(2) 地域部

ア 鉄道における殺傷事件等発生時の迅速な初動対応の徹底

地域部長から、
「東京都内を走行中の小田急電鉄車内で発生した無差別殺人未遂事件
を受けて、鉄道警察隊では、鉄道事業者等関係機関との連携を強化する
ため個別検討会議を開催した。今後、警察と鉄道事業者合同の進行型殺
傷事件対処訓練の実施や在来線等の対策の強化を推進する」
旨の報告があった。

委員から、
「この種事案に対する迅速な初動対応を徹底するため、引き続き、鉄
道事業者等の関係機関と連携しながら検討会や訓練を実施してもらいた
い」
旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

地域部長から、
鉄道警察隊員による器物損壊事件被疑者の検挙概要
について報告があった。

委員から、

「この種事案以外にも、列車内ではシートに針を刺すなど様々な事案が発生している。警察官の活動に期待したい」旨の発言があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙（2件）

刑事部長から、

- 六代目山口組平井一家傘下組織幹部らによる組織的な大麻密輸入事件及び愛知県暴力団排除条例違反事件の検挙概要
- 風俗店等から用心棒代を受領した弘道会高山組幹部らの検挙概要について報告があった。

委員から、

「両事件とも直接暴力団が絡み主導している事件であり、かつ、資金源を遮断したという見事な検挙事例である。関係者も多く大変な捜査になると思うが、引き続き全容解明に向けた捜査をお願いしたい」旨の発言があった。

(4) 交通部

交通事故発生状況（令和3年8月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、8月中4人で前年比マイナス7人であった。

8月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 死亡事故が大幅減少
- 高齢者が減少
- 歩行者が減少
- 交差点内・付近が減少

9月中の主な取組は、

夕暮れ時対策（高齢者・歩行者・自転車・交差点対策）

- 通学路等における交通安全の確保
- 一斉取締り
- 秋の全国交通安全運動（9月21日から30日）
- 高齢者交通安全週間（9月14日から20日）

白バイの集中運用

等である」

旨の報告があった。

委員から、

「月別の死者数が過去最少であったことは大いに評価できる。8月は、長雨であった影響もあり、死亡事故が少なかったという事情も考えられるところ、9月以降に死亡事故が多くなる傾向があり、ワクチン接種が進んで人々の外出の緩和がなされることも考えられるため、引き続き、交通死亡事故の抑止に向けた様々な対策を推進してもらいたい」

旨の発言があった。

(5) 警備部

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う警備結果

警備部長から、

「愛知県警察特別派遣部隊による2020年東京オリンピック・パラリンピック警備及び愛知県内における重要防護対象警備については、それぞれの期間において特異事案等はなく、無事終了した」

旨の報告があった。

委員から、

「長期間にわたる大規模な警備で、特にオリンピック期間中は酷暑であったため大変であったと思う。今回の警備で得た経験を、今後の大規模警備、特に2026年に当県で開催されるアジア競技大会の警備に生かしてもらいたい」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（15件）

公安委員会執務官から、

9月3日までに届いた公安委員会宛の文書15件について報告があり、公安委員会は、「警察官の言動に関する申出」2件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、

公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 令和3年愛知県監査委員による定期監査の実施結果

監査官から、

令和2年度における財務に関する事務及び事務事業の執行全般を対象とした令和3年愛知県監査委員による定期監査の実施結果について報告があった。

(4) 警察航空隊の業務移管に伴う愛知県警察の組織に関する規則の一部改正

警務課長から、

「災害対応等における警察用航空機の運用を、一層迅速かつ的確に行うため、警察航空隊の業務及び体制を地域部地域総務課から警備部警備課に移管することに伴い、愛知県警察の組織に関する規則の一部改正を行う」旨の説明があり、決裁した。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
障害給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(6) 外部通報の受理

住民サービス課長から、
外部通報の受理
について報告があった。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(8) 行政文書不開示決定に対する審査請求(2件)

訟務官から、行政文書不開示決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 行政文書一部開示決定に対する審査請求(2件)

訟務官から、行政文書一部開示決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 自己情報不開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報不開示決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(11) 神戸山口組から離脱した暴力団に対する取扱い

組織犯罪対策課長から、六代目山口組と神戸山口組との対立抗争が継続する中、神戸山口組から離脱した暴力団の動向等について報告があった。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 72件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件
- 銃砲等の所持許可取消処分に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和3年9月16日 9時00分～10時45分

出席委員：小笠原委員長・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	SNSを利用した防犯対策の実施状況	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 生活安全部長 交 通 部 長
2	秋の全国交通安全運動の実施	交通部	
3	10月の行事予定 [書面報告]	警務部	
4	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和3年8月中）[書面報告]	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（6件）	総務部	公安委員会執務官
2 報告	審査請求に対する国家公安委員会の裁決（2件）	警務部	住民サービス課長
3 決裁	苦情の調査結果		
4 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	人身安全対策課長
5 決裁	指定暴力団六代目山口組及び同神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長	刑事部	組織犯罪対策課長
6 決裁	信号機の設置及び交通規制の実施(令和3年度第2次)	交通部	交通規制課長
7 決定	聴聞等の実施結果・決定 57件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

S N S を利用した防犯対策の実施状況

生活安全部長から、

「平成30年10月から、S N S を利用した防犯対策として、サイバーパトロールにより発見したツイッター上の違法・有害情報と認められる投稿に対して返信機能(リプライ)を活用した広報啓発(注意喚起)を実施している。本年7月末現在で、違法・有害情報と認められる投稿2,235件に対して広報啓発(注意喚起)したところ、約87パーセントの投稿が閲覧不能の状態となっている」

旨の報告があった。

委員から、

「本対策については、先日、国家公安委員より、『高い効果を上げている素晴らしい対策で、全国に愛知方式として広く普及して欲しい』旨の発言をいただいた対策であり、最近特に問題となっている特殊詐欺や口座売買、児童買春等といった犯罪の抑止に大きな効果があるため、引き続き積極的な対応をお願いしたい」

旨の発言があった。

(2) 交通部

秋の全国交通安全運動の実施

交通部長から、

「9月21日(火)から30日(木)までの10日間、秋の全国交通安全運動」が実施されることから、県内一斉街頭大監視をはじめとする交通街頭活動や各種広報啓発活動を強化し、県民の交通安全意識の向上と安全行動の定着を図る。

運動重点は、

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

である。

また、主な取組として、

- 県内一斉街頭大監視
- 通学路における全国一斉取締り
- 夕暮れ時の交通事故防止対策の推進

等により交通事故抑止対策を推進する」

旨の報告があった。

委員から、

「緊急事態宣言下であるため、イベントを実施するなどの大々的な活動はできないと思うが、例年9月は事故が多くなる傾向があるため、通学路における取締りをはじめとする様々な対策をしっかりと推進してもらいたい。加えて、9月一杯で緊急事態宣言が終了する可能性もあり、10月に入ると出歩く人も増えてくることが予想されるため、本安全運動終了後の10月以降も継続的な対策をお願いしたい」

旨の発言があった。

(3) 警務部

10月の行事予定（書面報告）

警務部から、

10月の行事予定

について書面報告があった。

(4) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和3年8月中）

警備部から、

8月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（6件）

公安委員会執務官から、
9月11日までに届いた公安委員会宛の文書6件について報告があり、公安委員会は、「警察官の言動に関する申出」2件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 審査請求に対する国家公安委員会の裁決（2件）

住民サービス課長から、
2件の犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会の裁決
について報告があった。

(3) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「被害受理に関する苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、原案どおり決裁した。

(4) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、
「令和3年8月中は、押し掛け等を理由に1件の禁止命令を実施した。

また、面会等要求、押し掛け、待ち伏せ等を理由に33件の警告を実施した」
旨の報告があった。

(5) 指定暴力団六代目山口組及び同神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長

組織犯罪対策課長から、
「指定暴力団六代目山口組等については、抗争が終結したと認められないなどの理由から、特定抗争指定暴力団等として指定する期限を延長し、その旨を官報公示する」
旨の説明があり、決裁した。

(6) 信号機の設置及び交通規制の実施(令和3年度第2次)

交通規制課長から、
「令和3年度第2次分として11基の信号機を設置し、66基を廃止する。
これに伴い、必要な交通規制を実施又は廃止する」
旨の説明があり、決裁した。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 55件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 1件
- 客待ち行為等の再発防止命令に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和3年9月30日 9時00分～11時00分

出席委員：小笠原委員長・柘植委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	秋の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	本 部 長
2	主要事件の検挙		総 務 部 長
3	主要事件の検挙（2件）	刑 事 部	生 活 安 全 部 長 刑 事 部 長
4	主要事件の検挙	警 備 部	警 備 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（12件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	令和3年愛知県監査委員による定期監査の結果に対する措置状況		監 査 官
3 決裁	人事案件	警務部	警 務 部 長
4 決裁	苦情の調査結果		住 民 サ ー ビ ス 課 長
5 報告	監察案件		首 席 監 察 官
6 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		訟 務 官
7 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（4件）		
8 決裁	行政事件の発生及び応訴		
9 報告	警察職員の援助派遣	警 備 部	警 備 課 長
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 74件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

ア 秋の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2023』に基づく、県民総ぐるみ運動の一環として、10月11日（月）から20日（水）までの10日間、『秋の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

運動重点は、

特殊詐欺の被害防止

子供と女性の犯罪被害防止

自動車盗の防止

侵入盗の防止

暴力追放運動の推進

である。

また、10月18日（月）、名古屋銀行協会会館において、『STOP！ATMでの携帯電話』共同宣言式、日本特殊陶業市民会館において、『安全なまちづくり愛知県民大会』を開催する」

旨の報告があった。

委員から、

「最近では銀行の業務の合理化・効率化で、銀行店舗を閉めてATMだけにする流れがあるところ、ATMは社会インフラでもあるため、犯罪の起きにくい場所へATMを設置するなどの働きかけを行っていく必要が出てきていると思う」

旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

不正プログラムを使用した電子計算機損壊等業務妨害等被疑事件の検

拳概要

について報告があった。

委員から、

「この種のサイバー犯罪は手口が巧妙化し、潜在化する傾向にあると考えられるため、警察としてこれらに的確に対処できる体制の確保や捜査能力の習得・向上に努めてもらいたい」

旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の検拳(2件)

刑事部長から、

○ ランドクルーザーを対象とした組織的自動車盗グループ被疑者の検拳概要

○ イラン人組織による違法薬物密売事件被疑者の検拳概要

について報告があった。

委員から、ランドクルーザーを対象とした組織的自動車盗グループ被疑者の検拳について、

「自動車盗難防止対策については、車両製造メーカーと警察とが一緒になって対処していくべき問題であると思う」

旨の発言があった。

(3) 警備部

主要事件の検拳

警備部長から、

右派系市民グループ関係者による建造物侵入等事件の検拳概要について報告があった。

委員から、

「この種の催しは、これまでに様々なトラブルが発生しているため、今後、同様の催しが開催されることとなれば、施設管理者等と連携しながら適切に対応してもらいたい」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（12件）

公安委員会執務官から、
9月24日までに届いた公安委員会宛の文書12件
について報告があり、公安委員会は、「事案対応に関する申出」及び「警察官の言動に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 令和3年愛知県監査委員による定期監査の結果に対する措置状況

監査官から、
令和3年愛知県監査委員による定期監査の結果に対する措置状況
について説明があり、決裁した。

(3) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があり、同意した。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明

があり、原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求4件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) 行政事件の発生及び応訴

訟務官から、
運転者区分決定に対する取消請求事件の概要及び今後の応訴方針
について説明があり、決裁した。

(9) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「福井県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項
の規定に基づく警察職員の援助要求があり、本部長専決として所要の警察

職員を派遣する」
旨の報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 72件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 1件
- 客待ち行為等の再発防止命令に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。